

令和元年9月玉川村議会定例会

議事日程（第5号）

令和元年9月13日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成30年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成30年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 村長の追加提案理由の説明
- 日程第 7 議案第53号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 8 議員派遣の件について
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第12 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	溝 井 康 夫	主 査	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	塩 澤 理 博 君
住 民 課 長	塩 田 敦 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	溝 井 浩 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君	代 表 監 査 委 員	圓 谷 信 幸 君

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎認定第1号～認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、認定第1号 平成30年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第5、認定第5号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、認定については、さきに説明をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、認定第1号 平成30年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、多少であります、10点ほど質疑させていただきます。

主要な施策の成果及び予算執行実績報告書の中でいきます。

10ページの2の実施した監査の一番下の（3）住民監査請求5件ありますが、その内容と棄却、却下の理由は。

それから、12ページであります。財政調整積立基金、昨年、29年度に対しまして1億6,300万ほど減ってはいるんですが、それでも財政調整積立基金の適正なパーセンテージは10%から15%と私は認識しているんですが、これは何%になっていますでしょうか。

それから、21ページになります。主要な施策の成果というふうなことで、不納欠損が計上

されていますが、この4年間で3,356万2,011円、今年度は減っていますが、これは村税に対する4.6%となっています。これは万策尽きての5年間の時効によるものなのかお聞かせください。

それから、22ページに入ります。中ほどに路線バスがあります。これに対する補助金をやっていますが、これ予算に対して58万3,000円ほど補正されていまして、1,603万6,948円というふうな大きな支出になっていますが、村内のバスの利用者の数はわかりますでしょうか。

それから、その下に交通安全対策費の中の右側に、2番の本村事故発生状況というふうにあります。 (1) の発生件数7件とありまして、前年度比12件になっていますが、平成29年のときには148件というふうに掲載されております。これは29年度の件数の上げ方が違っていたのでしょうか。

それから、26ページ、1番の環境衛生のところ、(4) に河川水質検査の実施、10カ所で年に2回やられていますが、これ、どこで、検査の結果は。その結果、汚濁対策などはどういうふうになっているのか。お伝えください。

それから、30ページであります。2の児童福祉費の右側の説明の中の報償費であります。2番の屋内遊び場管理事業委託費、委託料です。332万7,398円とありますが、利用状況、これ、村内と村外でどの程度なのかお聞かせください。

それから、38ページになります。主要な施策の成果の中で、表がありまして、中ほどに区分、地目、協定面積、交付単価、集落協定数とか参加農家数と書かれていますが、前年度は緩傾斜地の中に、畑5,937平米が入っていましたが、30年度は田に組み入れられているようなのであります。まず、これは畑の交付単価は3円50銭なんです。そうすると、田んぼのほうに組まれますと、8円というふうに4円50銭ばかり上がるんですが、これはどういうふうなことなのでしょうか。

それから、52ページ、これも表の中の2の国有林野貸付契約更新についてであります。今回、表の端のほうに南青井沢国有林、恐らく番号なんだろう、126460というふうにあります。面積は2,957、有償、遊歩道に対して6万2,000円ほど、そういうような金額出ていますが、これはどういうふうなことなのかお知らせください。

それから、53ページの地域整備課にかかわることですが、2の道路橋梁費、説明の中で、道路維持費についてであります。昨年、29年度は非常に執行率が悪いということで、66.1%でありましたか、執行率が悪いというようなことを私、質問させていただきましたが、これは今回は86.4%になっていまして、29年度よりは上がってはいますが、住民に対してイ

ンフラ整備のほうは十分だったのでしょうか。

1つは質問で言っていますが、道路に出て、路肩に堆積されています土砂ですか、これの撤去などはされていたのか。それから、当然横断溝の土砂の堆積、これは十分だったのでしょうか。それから、のり面の草木の刈り払いなどは十分だったのでしょうか。その辺の住民の満足度などもお聞かせください。

それから、55ページになります。これは土木費でありまして、説明のほうでは一番下のほう、2の住宅使用料収入額についてであります。徴収努力もかいま見えるんですが、収入済額に対して未納額が73%もあるんですよ。これはもちろん当年度と前年度の繰り越し滞納額であります。これはゆゆしき問題です。貸してどんどんと未納金が滞納されていくことが非常にゆゆしき問題でありますから、これは規則とか貸し家の使用貸借契約に基づいた、ちゃんとしたことをやってきたのかどうかお聞かせください。

以上、多分10点でありましたが、そのほかありますが、そのほかは省略させていただきます。以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 代表監査委員、圓谷信幸君。

○代表監査委員（圓谷信幸君） 6番、小林議員の住民監査請求の内容についてなんですけれども、今手元に資料がございませんので、これから調べて返答したいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 小林議員、よろしいですか。

○6番（小林徳清君） わかりました。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問で、12ページの財政調整積立金についてのお尋ねでございますが、平成30年度決算の財政調整積立金の標準財政規模に対する割合のご質問かと思いますが、平成30年度決算における財政調整積立金の標準財政規模に占める割合は21.3%でございます。参考までに、前年の29年度決算につきましては28.2%になっておりまして、30年度は下がっているというような状況でございます。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、車田ヨシ子さん。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 6番、小林議員の不納欠損に関するご質問でございますが、不納欠損に関しましては年々減少しております。一番多く占めるものにつきましては、固定資産税に係るものが大部分となっております。固定資産税につきましては、企業の倒産、所在不明となっている会社や店舗に係るものが多く見受けられていて、過去4年間

にもそういったものを徴収ができないということで不納欠損で落としております。

税務課といたしましても、引き続き不納欠損をなるべく少なくするために、臨戸徴収、臨戸調査、財産調査、所在調査などを行っております。滞納繰り越し分の徴収強化に努めてまいりたいと考えております。

不納欠損については、できるだけ額を少なくするために、今まで以上に組みんでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、バス補助金交付に関する利用者数、搭乗者数ということでございます。本村、3路線走っております、まず小野石川線でございますが、こちら1便当たりの平均乗車密度で1.4人。続きまして、竜崎経由石川線、こちら平均乗車密度で1.2人。3路線目、母畑経由石川線で、こちらが1.3人というふうになってございます。

あと、2点目でございます。本村の事故発生状況ということでございまして、括弧しての発生件数でございます。こちらご報告申し上げる際に多々資料等を調べまして、今回7件と出しております、昨年比マイナス12件というものは、福島県で公表しておりますもの並びに福島県警察で公表しておるものから出した数字でございます、昨年度が148件というふうに報告されておりますが、こちらの数字につきましてはどこから出てきた数字なのか調べたんですけれども、ちょっと出どころがわかりませんでしたので、もしかすると誤った数字であったのかなというふうに考えておりますので、その際はご容赦というか、この場をおかりしまして謝りたいと思います。

続きまして、3点目の26ページにあります河川の水質検査の実施箇所ということでございますが、こちらにつきましては阿武隈川並びに金波川、泉郷川、東川等を実施してございます。実施した結果ですが、いずれも環境基準値を下回った数字であるというような結果の報告を受けております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 6番、小林議員の質問で屋内遊び場の利用状況でございますが、平成30年度1年間トータルしまして、2万3,568人の利用がございまして、そのうち村内の利用者が1,768人、村外の方が2万1,800人、村内の利用者の率としましては7.5%というような状況でございました。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 38ページになります。ただいまの中山間の関係者の田んぼの面積についてでございますが、ご指摘のとおり、田んぼの総面積の中に畑の部分が含まれてございます。畑につきましては5,937平米で、単価が3.5円となっております。協定の総面積並びに事業費については前年度と同じでして、関係者の中に畑の部分が含まれてしまったというようなことをご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、53ページについてのご質問でございます。道路維持費のインフラ整備関係で、路肩の土砂とかそれぞれ道路施設に対してのインフラの整備がどうなっていたかというお話でございましたが、失礼しました、52ページでございます。国有林貸与の関係でございます。内容につきましては、1番目の南須釜青井沢及び山新田河平につきましては、国有林の貸付を受けまして村道として管理している部分でございます。3番目の南須釜青井沢国有林、こちらにつきましては東野清流と遊歩道として有償で貸与を受けているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの53ページでございますが、路肩土砂のほうにつきましては、各行政区長さんのほうにご希望をいろいろお話しして、調査をしたことがございましたが、直接的な要望がなかったということでございます。そのほか、各区や行政区長さんとはいろいろと連絡をとり合いながら維持管理についても連絡を密にとって対応しているところでございます。今後につきましても、連絡を緊密にとりながら対応してまいりたいと考えております。

住宅費、55ページ、住宅使用料についてでございます。住宅使用料につきまして未納の徴収につきましては、督促、催促、電話連絡、臨戸訪問等をそれぞれ密に実施しております。それに対しても未納額が減っていないというのが現状でございます。これからも未納額減少のために努力してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） また再質問になりますが、先ほど出た財調のことです。21.3%と答弁されましたが、これは分母と分子がありまして、分母の部分は何ですか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員の再質問でありますけれども、先ほどの21.3%の

分母の部分は何かということですが、標準財政規模と言われるものでございます。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そうじゃなくて、それは標準財政規模というのはわかるんですが、分母は村税と交付税でしょう、だと私は思うんです。それで、その中でも聞きます。地域整備課の課長、53ページのこと、私、前も質問していましたよね、せり出た土砂が出ていますよと。そのときの答弁はたしかタイヤショベルか何かできれいにしますよという答弁でありましたよね。そういうような答弁だったんです。でも、あれから全然そのままです。それは要望がなかったからやらなかったんでなくて、私の質問にそういうような答弁をされているんだから、現地を確認して答弁されているんですから、やっぱりやるべきじゃないでしょうか。区長様によっては言う人と言わない人もいますし、やっぱり質問あってやりますよというふうなことでありましたので、それは言われなくても積極的にやっていただきたいと思えます。

それから、先ほど21ページの税務課長が答弁されました。私は、もう万策尽きて、もう5年間というような時効を経て、それで不納欠損にしたんでしょうかと聞いていますよね。

それから、先ほども産業振興課長が答弁されました、田んぼに組み入れられた面積のことです。38ページ、組まれてしまったというふうな言い方は何でしょうか。間違っただけのことでしょうか、組まれてしまいました。いかがでしょうか、そのところ。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ご指摘のとおり、誤りでございます。

誤りの原因としましては、地目は田んぼなんです、現況が施設ハウスのトマトをつくっているところ、そこは一応畑としての交付金を受け取ります。畑の交付金が3.5円というふうなことでござります。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、車田ヨシ子さん。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 6番議員の不納欠損に係る再質問に関してですが、万策尽きて不納欠損を行ったのかという問い合わせでございますが、滞納処分の停止要件といたしまして、滞納処分をすることができる財産がないとき、あとは滞納処分をすることによって生活を著しく困窮するおそれがあるとき、あと滞納者の所在及び財産がともに不明であるときの一応3つの要件となっております。職員といたしましても、調査と、あと催促と徴収等を行いまして、5年間の時効を迎えたということで徴収に至らなかったということで、5年間の時効をもって不納欠損を行ったものです。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 予算執行実績報告書の表の中で、35ページ、1、総合企画調整、（2）企業誘致関係、福島県企業立地セミナーでは、本村のどのような条件が必要なのか、感じたものがあつたら教えてください。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 3番、車田議員のお尋ねの件でございますけれども、福島県企業立地セミナーは私と担当課のほうで出席をさせていただいております。成果の報告の中でもありましたように、玉川村につきましては、30年度の中では3カ所のPRをしてきたというような形になっております。企業立地セミナーは福島県が主催するもので、おおよそ200社程度の企業が来ます。そういう中で、企業誘致のためのPRをしておりますけれども、残念ながら玉川村は現存する部分ですぐにでも来られるという部分はございませんので、いろいろお話をさせていただいておりますけれども、なかなか興味を示されている企業はないというような状況になっております。

ただ、去年の9月に企業立地セミナーがありまして、1社ほどとお話をさせていただいて、きょう、ちょっと玉川村のほうに行きたいというような、そういう営業の方がおりましたので、ご報告申し上げたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、渡邊一雄君。

○4番（渡邊一雄君） 2点だけ伺いたいと思います。

66ページの5番なんですけれども、この少子化対策におきましての結婚相談というのは大変大事な事業ではないかと思っておりました。それで、これ1回実施したということで、男性9名と女性8名の参加で、その内容等をお聞かせ願いたいと思いますのと、この補助金ゼロというのも理解しがたい数字であります。今後もこの事業としても継続してこれからやっていかなければならない事業かなと思いますので、その辺も踏まえてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針武彦君。

○公民館長（小針武彦君） 4番議員の質問にお答えいたします。

昨年実施しました未婚男女交流会、1回という内容でございますが、須賀川市内のほうで

飲食を交えた交流会ということで実施しております。

それから、補助金ゼロということなんです、昨年度繰越金が30万ほどありまして、30年度はそれで対応しております。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、飯島三郎君。

○7番（飯島三郎君） 24ページの住民課の2の3の追加のほうで、住民基本台帳関係でございますが、玉川村では世帯数が増加、多分していると思いますが、人口が減少しているということですが、世帯数、去年とどのぐらいの差の戸数、増減があるかお聞かせいただきたいと思います。

あと、その次のページ、25ページ、外国人の登録関係の中で、いろいろと中国、フィリピン、タイ、米国、ベトナムその他となっておりますが、その中で、これは毎年外国人がふえることになると思いますが、その中で村の対応としてサークルか何かの対応はあるかないか。それから、その他の中で、二人というのはどの国なのかをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） それでは、ただいま7番議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の住民基本台帳の世帯数でございます。世帯数では昨年度と比較しての数字ということでございますが、昨年度と比較しまして10世帯ほどふえてございます。

あとは、外国人登録関係のサークルということでございますが、そちらにつきましては、住民課としては把握してございません。

あと、その他の二人ということでございますが、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお示ししたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） そのほかありませんか。

3番、車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 予算執行実績報告書の中のページ、35ページで、2番、団体育成事業ですが、（3）の女性から見たまちづくりの研究会事業補助金2万9,564円で7回ほどの会議を実施したということですが、こうした貴重な人材を集めた団体にありまして、会議7回程度で果たして、予算的にそうですが、いいのかどうか。それで、こうしたことにつ

いては先進地の研修を含めた事業、そして予算化も必要ではないかと思っておりますので、ご検討のほどをよろしく申し上げます。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま、3番、車田議員のお尋ねの件でございますけれども、女性から見たまちづくり研究会、以前からこの組織は立ち上げているわけでございますけれども、予算に対して7回というような部分でございますけれども、いろいろと仕事を持ちながら、あるいは子育てをしながら現在は参加されている方が多くて、そういう時間の合間を縫って会議を開いていただいて、村のほうにも提言書というような形で提言をいただいているような状況でございます。

なお、過去には、女性から見たまちづくり研究会でもって先進地視察というか、そういうような部分では、飛行機を利用したような視察研修も行っておりましたので、まず令和2年度、当然そういう希望があれば取り入れながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

10番、三瓶力君。

○10番（三瓶 力君） それでは、実績報告の中で、きのうも、ページでいいますと22ページの公共交通関係の1番の水郡線の活性化対策事業であります。説明をいただきましたが、この中を見ますとダイヤ改正等の要望活動を行ったというわけでありまして、以前に村民からの要望が数件申し出がありました。そういった中で、それを私自身が各駅、棚倉から谷田川まで現状を調査しました。そういった中で、既に資料は担当課のほうに提示しましたが、トイレがないということで、トイレの視察をしてきました。

もう1点は、あと郵便ポストが駐車場にあり、いろいろと支障を来しているということで、その点について申し入れをした結果、既に移動になって改善されております。ありがとうございました。

ただ、その中で、今話したとおり、水郡線は我々の福島空港の玄関口であり、また通勤、通学、そして買い物、またある程度年のいった皆さんが郡山とか何かに行くときに、どうしても車の運転に自信がないということで、どうしても汽車に頼るということでもあります。そういった中でトイレの設置をしてほしいということです。今まではあったトイレが今度はないということであって、その点について2度ほど村当局にお願いしましたが、その経過等について申し上げます。

それから、ページでいきますと37ページの労働費の中の労働諸費の中で、成果の中に、労使関係の安定と雇用拡大のためにということではありますが、この中の就職情報の提供を行ったということの、その中身等について説明をお願いします。

その下にあります2番についても、石川地方の職業相談を行うことを目的としたということではありますが、この内容について説明をお願いします。

66ページになりますが、先ほど質問ありました5番の結婚相談事業ではありますが、確かにこの問題は難しい問題であります。でも、やはり我が村を見ますと独身者が多いです。そういった中で、困難ではあります、大変困難なことは私どもも知っています。でも、困難だということ諦めないで、ひとつ強くやってほしいというふうに要望いたします。

それから、ちょっと前後しますが、35ページの企業誘致に関してです。これ、私どももいろいろと住民、村民から、やはり学校を出ても思うように就職ができないということで、村として何とか企業誘致に対してもっと強力に力を入れてほしいという要望が強く出ています。そういった中で、あくまでも要望ではありますが、村としてもっと積極的に取り組んでほしいというふうをお願いします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまの10番議員のご質問にお答えいたします。

駅のトイレの件でございますが、泉郷駅の駅舎につきましては、JRのほうで新しい駅舎に改築したところでございますが、ただいま議員がおっしゃられましたとおり、トイレがないと。今まであったトイレがなくなったというようなのが現状でございます。村としまして、JRのほうに水郡線活性化対策協議会のほうを通じまして要望しますとともに、その上部にあります、県で持っております福島県の鉄道活性化対策協議会、こちらのほうを通じましてもJRのほうに強く働きかけを行っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） それでは、ただいまの三瓶議員さんからのご質問ですが、37ページの5、労働費、労働諸費の中身でございます。就職情報の提供につきましては、毎週須賀川の公共職業安定所から来ます求人情報について役場の窓口のほうにファイルを設置しまして、そちらで提供をしてございます。

石川地方5町村での職業相談というようなことで、石川の町村会の中に事務所を設けまして、そこで就職の相談活動を実施している内容でございます。

あと、お戻りいただいて、企業誘致の関係でございます。住民の方から就職の場所がないというようなことで相談を受けているというような内容でございますが、村としましても企業誘致については積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。なかなか村だけの情報では大きな企業等の誘致、難しいと思いますので、議員さん方でも企業とのかかわりのある方がいらっしゃいましたら、積極的に情報の提供をお願いできればと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君）　ここで、6番、小林議員の先ほどの質疑に対しまして答弁できなかったため、これから代表監査委員のほうから答弁をいただきたいと思っております。

圓谷代表監査委員。

○代表監査委員（圓谷信幸君）　では、6番、小林議員の質問にお答えしたいと思います。

住民監査請求5件のうち4件が却下なんですけれども、その1番目、自販機販売にかかわるマージンが村長の作為によって収入にならず、各種団体に流れているのは不当であるというふうなことなんですけれども、結果は、理由は請求人の請求内容という事実証明書からはマージンに関する不当性が具体的かつ客観的な理由に基づき指摘されているとは認められないというふうなことです。

2番目は、社会福祉協議会の補助金5,763万2,000円の申請書の中の申請意見に、玉川村村外の子供に対してというふうなことが記載されているので、それは不当であるというふうなことなんですけれども、その却下理由は、認定こども園運営事業補助金1億998万6,000円が28年度一般会計予算書に計上され、議会で可決されていることを考えれば、当然村当局、議会において質疑されたものとみなされる。よって、違法もしくは不当な公金支出で村に損害をもたらしてはいないというふうなことで却下です。

3番目、農産物加工所における雇用通知書が違法であるというふうなことなんですけれども、住民監査請求は財務会計上の行為でなければ監査請求の対象とはならないため、却下になりました。

4番目、不納欠損処分830万8,116円は徴収の努力を怠り、安易に債権を放棄したものとして不当であるというふうなことなんですけれども、請求人主張は単なる臆測であり、行政上の判断等の問題に対する主観的意見を述べたにすぎないと判断することにより、却下といたしました。

それから、棄却なんですけれども、サン・エイトによる損害賠償金392万855円は妥当とした根拠、また他社からの見積もり等もなく不当であるというふうなことなんですけれども、サン・エイトが請求した賠償額392万855円は村が福島県の土木工事標準積算基準によって算出した金額、つまり公共工事の予定価格、つまり落札上限価格を積算するものの範囲内であり、妥当な金額であると判断される。また、請求額は村が算出した金額の76.48%であり、安価な価格での請求であったと考える。よって、客観性がなく言い値のみの賠償額とは言えず、不当という請求人の指摘は当てはまらないというふうなことで棄却といたしました。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 最初に、12ページの、企画の②道の駅地域資源販売力強化事業1,254万8,448円、これの強化事業ということなので、どのような事業をしたか、どのようなプロジェクトをしたかを聞きたいと思います。

続きまして、36ページの6番の道の駅地域資源強化事業の中の、ここにもやっぱり道の駅販売プロデュース事業となっているんですけども、この149万6,704円はこの中から出ていると思うんですけども、この中をもう少し詳しく教えていただきたい。

もう一つ、(3)の6次化商品販売開拓PR事業、そちらの中の②のさるなし高付加価値化支援事業、これは150万なんですけれども、どのような事業をしたか教えていただきたいと思います。

それから、47ページの5番の福島県緊急雇用創出基金事業、この中のこぶしに対して、昨年質問しましたが、今年も750万4,718円とあるんですけども、昨年質問したときは、29年で終わりと言っていたんですけども、これは何年まで続くか教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいま2番議員のご質問でございますが、12ページの企画費の下ほうの②道の駅地域資源販売力強化事業1,254万8,448円、これにつきましては、36ページ、次の質問にあった6番にあります道の駅地域資源販売力強化事業の中身が産業振興課で支出している分でございます。その内容についてですが、道の駅地

域資源販売力強化事業につきましては、さまざまな事業から成っております。

初めに、②番の道の駅販売プロデュース事業149万6,704円の中身でございますが、これにつきましては、1つは販売支援事業というようなことでPRイベントでそれぞれの出張ブースに使用します机とかにシートを引いたり、あと幕をつくった、PR用の装飾品をつくってもらった業務が49万9,840円となっております。

2つ目としては、道の駅の店舗内に総菜ですとか商品とかのPOP、大きなPOPを作成して販売につなげようといった事業をやってございます。

もう一つが特産品ギフト販売用の制作というようなことで、ふるさと納税に使うサルナシの返礼品を入れるための箱をここで作成のほうをしてございます。

下のさるなし高付加価値化支援事業につきましては、日大と大学連携をしまして、サルナシの実、サルナシの葉等について調査、分析しましてウイナー等の試作等をしました。また、その調査結果についての報告書をいただいております。

今まで、この道の駅の販売力強化事業というようなことで、地方創生事業の中でさまざまなものをやってございます。大きなものとしましては、加工所をつくった事業と、あとトイレを整備した事業も同じくこの事業の中で実施しております。一応今年度、31年度までがこの事業の期間でございます。かなり地方創生事業の中でさまざまな事業に取り組んで、いろんな商品開発とか企業とのコラボレーションとかというようなことでやってきております。中には、商品化したものもございますが、なかなか爆発的な販売力強化には至っていないというのが現状かと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 2番、石井議員にお願いします。答弁の途中でありますが、ここで暫時休議とし、休憩とし、再開後答弁を続けていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

ここで暫時休議といたします。

(午前10時55分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時35分)

○議長（須藤利夫君） 先ほど、2番、石井議員の質疑に答弁ができないところがありましたので、これから答弁を続けたいと思います。

産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 先ほどの石井議員のご質問の中の47ページの福島県緊急雇用創出基金事業につきまして、29年度限りではなかったのかというようなご質問でございますが、29年度の実績報告のヒアリングの際に、来年からの事業はなかなか厳しいものがございますよというようなことのご指摘を受けました。ですが、30年度の事業要望いたしまして、どうにか30年度も継続して事業のほうを実施するようなことができました。

同じく30年度の実績報告をしまして、31年度、令和元年となりますが、これもなかなか厳しいのではないですかという県のヒアリングを受けたんですが、どうにか要望のほうをしまして、継続して、令和元年度につきましても、この事業を実施してございます。

ただし、基金事業でございますので、基金が枯渇した際には、当然その事業はなくなってしまうかなというようなことで考えてございます。

○議長（須藤利夫君） 2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 再質問なんですけれども、最初のほうの道の駅の強化事業の中で全部で1,254万8,448円なんですけれども、36ページの中の金額が1,122万2,659円で、あと132万5,789円ということなんですけれども、これは繰り越しということですか。これが1点。

あと、玉川に元たまかわファクトリーですか、あって今年の11月にたまかわ未来ファクトリー株式会社、これは道の駅関係のインターネット販売をやっていると思うんですけれども、これに玉川村のこの道の駅活性化事業の中で補助をしているかしていないか伺います。お願いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 2番、石井議員の再質問でございますが、総務課で掲載しています1,254万8,448円と産業振興課で記載しています数字に差異があるのご指摘でございますが、主要な施策の成果でございますので、1円まで全てをこの主要な施策の中で記入しているものではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

未来ファクトリーのものについては、この道の駅地域資源販売力強化事業での支出はございません。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 実績報告の中のページ、68ページの18番、文化講演会で福田こうへのコンサートをやって、大変好評だったんですけども、チケットを買えない、村の人が逆に買えないとかそういうふうなことがあったんですけども、まず1点目は、今年は誰か予定しているのかということが1点と、やっぱり村の人が買えるようにやってほしいなというふうなことで、今後の参考にしてほしいなということです。

以上1点だけです。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針武彦君。

○公民館長（小針武彦君） 今年度の文化講演会の開催ということではありますが、文化講演につきましては、2年に1回の開催ですので、今年度はありません。

チケットの問題ですが、昨年の反省を生かして来年度以降検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 実績報告の中で4点質問をさせていただきます。

27ページ、食品等の検査の実績が書いてありますが、354件中12件が超えているというふうな報告でございますが、これについては毎年伺っておりますが、キノコあるいはイノシシ関係の部分が想定されますが、それを含めてどのようなものがこの12件の中に含まれているか。あわせて、今年もやっておりますが、今後についての必要性についてどのように考えているか伺います。

2つ目、同じく39ページの一番下、9番でございますが、有害鳥獣対策事業の中で、実績は説明ありましたが、わなの資格がないとなかなか対応できない部分があります。できましたら、各地区に3名程度の資格者がおりまして、その方々で連携をとりながらわなをかけて、特にイノシシをとるにはいい環境になるというふうにご検討しておりますが、昨年度の中でわなに関心を持ち受講されたというような経過があるかどうか伺いたしたいと思います。

次に、3点目、ページでいきますと41ページの畜産業費の3番の防疫事業関係で、アカバネあるいはヘモ関係の防除の助成関係でございますが、昨年度よりも単価が上がっておりま

す。この理由について伺います。

次、4点目でございますが、ページでいきますと66ページに関連しまして質問させていただきます。66ページから何ページかにわたりまして公民館事業がそれぞれ書いてございます。かなり大きな幾つかの事業があったり、中身の濃い取り組みがされておりますが、体育館の中に入るとわかるんですが、体育館の中に入りまして、公民館事務所の反対側に玉川ふるさと館というような施設がございます。これについては、ある方の厚意によりまして飛行機が展示されておまして、当初からその飛行機を見たりあるいは触れたりしておるように思っております。数年かあるいは数十年かわかりませんが、かなり期間が過ぎた中で、現在改めてそこに来て見るという方々が少ないんじゃないかというふうに思われますが、かなりの大きなスペースでございまして、寄贈された方の了解が得られるのであれば、あそこの施設を広く村民の方々のために、より有効な利活用スペースとして考える時期には来ているのかなというふうに感じておりますので、これにつきましては当初からの部分はあるんで、村長の考えを伺いたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまの11番、大和田議員のご質問でございます。

27ページの食品等放射性物質簡易検査の実施状況の基準値超過についてでございますが、こちらは議員がおっしゃられましたとおり、シイタケ、シメジ等のキノコ類並びにタケノコ、こし油とイノシシの肉等でございます。今後の考えということでございますが、現時点で毎年このように基準値超過のものが出ているということを考えますと、今後も必要なのではないのかなというふうに現時点では考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの11番、大和田議員の再質問でございますが、まず、39ページのわなの資格について各地区3名程度が望ましいというようなことでございます。30年度につきましては、新たに受講を希望するというような人はございませんでしたが、31年度、令和元年度、今年につきましては、2名ほど、講習会を受けてみたいので、申込用紙を下さいというようなことで希望がございました。

なお、玉川村鳥獣被害対策協議会のほうで、その最初の講習のテキスト代については補助するというようなことの内容になってございます。

続きまして、41ページの3番、家畜防疫事業の単価が上がっている件でございますが、こ

れにつきましては、昨年度、30年度の9月補正のときに補正のほうを上げさせていただいております。ヘモフィルスとアカバネ病の予防注射の注射代金のほうが、ヘモフィルスでございますと1,340円が2,920円、アカバネにつきましては1,790円が2,100円というようなことで、注射代金のほうがかなり上がっております。それにつきまして、自己負担につきましては29年度まではどちらも1,000円ずつの自己負担でしたが、30年度はヘモフィルスにつきましては2,000円の自己負担、アカバネにつきましては1,000円の自己負担というようなことで、補助金のほうをヘモフィルスが920円、アカバネのほうが1,100円というようなことで、補助のほうを上げてございます。

また、今年度、令和元年度につきましても、この注射料金のほうの単価が多少上がるというような連絡を受けていますので、これにつきましては総額予算の中で対応ができるかなというようなことで考えてございます。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 11番、大和田議員からの、ふるさと館の多分飛行機、シェーン号のお話かと思えますけれども、当時玉川村は空港のある村ということで、シェーン号を関西の岡本さんという方から寄贈いただきまして、ふるさと館の中に収蔵、そして陳列をしながら多くの皆さんに見ていただいたというような経緯もございますけれども、令和というような新しい時代に入って、同時に福島空港も現在なかなか利活用者数が伸びないというような現況にもありますし、ただいま大和田議員からいただきました意見等を参考にしながら、ぜひ担当課のほうで検討を加えて、どのようにするかという部分では研究しながら検討していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第1号の質疑は終わります。

次に、認定第2号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第2号の質疑は終わります。

次に、認定第3号 平成30年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第3号の質疑は終わります。

次に、認定第4号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第4号の質疑は終わります。

次に、認定第5号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第5号の質疑は終わります。

これから討論、採決を行います。

最初に、認定第1号 平成30年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成30年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成30年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 平成30年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成30年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成30年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成30年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

◎村長の追加提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第6、村長の追加提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 追加提案いたします議案について提案理由をご説明いたします。

議案第53号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。令和元年10月3日をもって任期満了となります近内弘道委員の後任者の選任について、議会の同意を求めるものであります。

近内弘道委員につきましては、2期8年間にわたりまして玉川村の教育行政にご尽力をいただき、改めて感謝を申し上げたいというふうに考えているところでございます。

提案いたしました議案でございますけれども、詳しくは担当課長より説明をさせますが、今回の53号の中で、円谷兼一氏につきましては、ご承知のことと思っておりますけれども、若くして青年団活動そして消防団活動、子供育成会の活動、小学校のPTA会長等を歴任されておりました、教育委員として、あるいは教育行政、青少年健全育成の行政について十分にご活躍、そしてまた適任者であるというふうに認めておりますので、よろしくご審議そしてご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 村長の追加提案理由はただいまの説明のとおりです。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第53号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第53号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号 玉川村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎議員派遣の件について

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りました名簿のとおり派遣をしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第9、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第12、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了しました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和元年9月議会定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る9月6日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。

圓谷代表監査委員にも、お忙しい中、長期間にわたりありがとうございました。おかげをもちまして、平成30年度各会計決算認定、令和元年度各補正予算を初め、多数の案件につきましてご審議を賜り、いずれも原案どおり議決、ご承認を得まして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のために、まことにご同慶にたえないところであります。

9月定例会は決算認定議会であります。決算報告でもありましたが、実質公債費比率9.8%で、将来負担比率は49.3%となっております。経常収支比率は100.7%であり、いずれも少しずつ上昇しており、財政健全化に向けた取り組みは大きな課題であると考えております。

今後は、玉川地区農業集落排水事業の推進や上水道未普及地域の解消を目指した拡張事業推進など、ライフラインの整備と玉川中学校開設に向けた環境整備や、学校給食センターの建設、さらには保健、医療、福祉など社会保障制度の充実、子ども・子育て支援や定住促進の推進など、大きな財政出動を伴う事業が控えておりますので、引き続き全職員一丸となって行財政運営並びに行政経営に取り組んでいかなければなりません。

本村の人口は、現在、6,548人で、平成18年より毎年減少しており、減少に歯どめをかけることが課せられた喫緊の大きな課題でもあります。地方創生事業やまち・ひと・しごと創生総合戦略の新たな策定に向けて進取果敢に取り組み、課題、問題解決に向けて努力をしまいる所存でございます。

さて、7月に行われました参議院議員通常選挙を受けた第4次安倍再改造内閣が11日に発足いたしました。安定と挑戦の内閣としており、間近に迫った消費税増税を初めとする経済・財政問題、憲法改正論議を進めるとしており、新しい時代の国づくりを力強く進めていくための布陣を整えたと強調いたしました。令和という新しい時代の創造に向けて推進されるよう、ご期待を申し上げたいと思います。

本定例会で皆様方からいただきました一般質問、ご意見、ご要望につきましても、十分これを尊重して検討いたしまして、村政経営に遺憾なきを期してまいる所存でありますので、一層のご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議員各位におかれましては、健康に留意され、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいますて、まことにありがとうございました。

また、説明のためにご出席をいただきました執行当局の皆様におかれましても、まことにありがとうございました。

これもちまして、令和元年9月定例会を閉会いたします。

（午前11時58分）